

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24278報)

2022年12月9日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月9日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月8日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 12月7日、12月8日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日11月1日、11月2日、12月6日、12月8日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 12月8日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月10日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 12月5日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年12月9日 11:00現在

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.6 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 29.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 28.1 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 23.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.3 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 29.7 °C	PCV温度 (TE-16-002): 22.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.8 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.27 kPag	4.02 kPag	0.46 kPag	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.57 Nm ³ /h (JP-A): 15.73 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.63 Nm ³ /h RPV-B: 6.56 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.38 Nm ³ /h RPV-B: 7.92 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	27.2 m ³ /h	14.84 Nm ³ /h	23.34 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.07 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe135 ※2	A系: 指示値 9.60E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.05E-04 B系: 指示値 1.00E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.64E-04	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	19.9 °C	19.3 °C	※5	※5
FPC 貯水タンク 水位	3.56 m	2.80 m	3.56 m	33.4 X100mm

【格納容器】
格納容器については、地震やその他の事象による影響を受けて、通常の使用状態を維持しているものもあり、正しく検出されていない可能性があるため、このように計器の不確かさも考慮しながら、格納容器の貯水温度から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

※1: 指示値が0.00vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計器精度により0.00vol%と表示される可能性があるため)
※2: 指示値がXe135と表示する。Xe135濃度は、格納容器内のXe135濃度を表す。
※3: 指示値が0.00と表示する。窒素封入流量は、格納容器内の窒素封入量を表す。
※4: 窒素封入流量は、正方向で窒素封入した量を表す。
※5: 使用済燃料プール水位は、格納容器内の水位を示す。

3/12

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/12/08 07:15	< 5.7E+00	< 4.7E+00	< 5.3E+00
プロセス主建屋北東	2022/12/08 07:05	< 4.2E+00	< 4.3E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2022/12/08 07:00	< 5.6E+00	< 4.1E+00	< 5.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/12/08 06:45	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/12/08 06:40	< 4.3E+00	< 7.3E+00	4.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/12/08 07:20	< 3.6E+00	< 5.7E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/12/08 06:50	< 3.9E+00	< 4.4E+00	< 4.3E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/12

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/12/08 07:14	4.1E+00	< 6.4E-01	3.2E+00
物揚場排水路	2022/12/08 07:21	< 3.3E+00	< 4.8E-01	6.9E-01
K排水路	2022/12/08 06:00	4.8E+00	< 5.7E-01	4.2E+00
BC排水路	2022/12/08 06:00	< 3.3E+00	< 5.3E-01	< 6.4E-01
D排水路	2022/12/08 07:16	< 3.3E+00	< 5.6E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<) (小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/12/07 07:13	< 2.8E+00	< 7.9E+00	< 6.4E-01	1.4E+00
物揚場排水路	2022/12/07 07:22	< 2.8E+00	< 7.9E+00	< 4.6E-01	7.5E-01
K排水路	2022/12/07 06:00	5.7E+00	9.0E+01	< 6.0E-01	3.1E+00
BC排水路	2022/12/07 06:00	< 2.8E+00	< 7.9E+00	< 4.5E-01	< 5.8E-01
D排水路	2022/12/07 07:17	< 2.8E+00	< 7.9E+00	< 6.5E-01	< 7.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

- ・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (MD)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE#○とは、 $O.O \times 10^{#0}$ であることを意味する。
 - (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 - ・採取当日の降雨量は0 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 - ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/12/08 07:35	2.9E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 1.1E+00	< 2.5E-01	1.4E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< ; 小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取る。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての測定に測定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	セシウム・ヨウ素・塩素の放射性核種							増悪 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/12/08 07:17	1.9E+02	< 2.1E-01	< 2.6E-01	< 1.9E+00	< 7.1E-01	< 2.7E-01	1.2E+00	-
No.2-2	2022/12/08 07:28	1.9E+02	< 1.4E+00	< 2.5E+00	< 1.7E+01	< 7.1E+00	< 2.5E+00	7.3E+01	-
No.2-3	2022/12/08 07:20	2.4E+04	< 3.9E-01	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	1.7E+00	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2022/12/08 07:25	4.9E+03	< 2.5E-01	< 3.7E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	< 2.7E-01	3.4E+00	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2022/12/08 07:10	2.0E+02	< 2.1E-01	< 2.5E-01	< 2.1E+00	< 7.3E-01	< 2.3E-01	1.7E+00	-
No.3-2	2022/12/08 07:40	5.6E+02	< 1.4E+00	< 3.1E+00	< 1.2E+01	< 5.6E+00	< 1.3E+00	6.0E+00	-
No.3-3	2022/12/08 07:45	2.0E+03	< 3.5E+00	< 6.4E+00	< 2.8E+01	< 1.7E+01	< 5.3E+00	8.0E+01	-
No.3-4	2022/12/08 07:02	2.2E+01	< 1.1E+00	< 1.4E+00	< 1.0E+01	< 3.9E+00	< 8.5E-01	4.3E+00	-
No.3-5 ※2	2022/12/08 06:53	7.3E+01	-	-	-	-	-	-	2.4E+02
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期: Mn-54(初310日), Co-60(初5年), Ru-106(初370日), Sr-125(初2年), Cs-134(初2年), Cs-137(初30年)

・不等号 (<:小回り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・C、O、E、Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水機による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての算出に測定。

8/12

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地蔵	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/12/06 07:45	1.9E+04	2.8E+04	< 2.2E-01	< 2.1E-01	< 2.6E+00	< 9.0E-01	< 2.7E-01	4.7E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/12/06 06:57	1.2E+06	9.5E+02	< 6.4E+01	5.2E+01	< 2.3E+03	< 1.3E+03	9.0E+03	3.5E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	2022/12/06 07:55	1.2E+04	4.5E+03	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 2.9E+01	< 1.6E+01	9.3E+00	3.7E+02	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/12/06 08:00	2.1E+02	7.4E+02	< 2.7E-01	< 4.3E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	2.6E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/12/06 07:35	5.2E+02	1.9E+04	< 7.4E-01	< 1.2E+00	< 1.6E+01	< 8.0E+00	4.8E+00	2.3E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/12/06 07:12	2.1E+04	4.3E+03	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 4.4E+00	< 2.0E+00	1.6E+00	5.1E+01	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/12/06 07:40	4.9E+04	3.2E+02	< 3.1E-01	< 2.7E-01	< 4.4E+00	< 1.8E+00	9.8E-01	6.1E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/12/06 07:50	4.5E+04	5.5E+03	< 4.7E-01	< 3.8E-01	< 4.6E+00	< 1.8E+00	< 5.7E-01	8.3E+00	-	-	-	-	-

※1 採取地の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不字号 (<) は、検出限界未満 (検) を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で3.1、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外の項目は測定済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは採取器と同一の過程に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号機のエールポイント 汲み上げ水	2022/12/06 08:05	1.4E+05	1.1E+04	< 4.5E-01	< 3.5E-01	< 4.9E+00	< 2.4E+00	< 5.4E-01	4.9E+00	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2,3号機改修のエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3,4号機改修のエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

・例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、探水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての数値に測定。

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Sr・Y・塩素)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他(後放出移行)	
No.1	2022/11/01 07:25	1.9E+04	2.7E+04	1.9E+04	< 3.5E-01	< 4.3E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 4.2E-01	5.2E+00	—	
No.1-6	2022/11/01 07:45	9.9E+05	1.3E+03	5.8E+05	< 5.8E+01	4.8E+01	< 1.9E+03	< 1.2E+03	8.0E+03	2.9E+05	—	
No.1-8	2022/11/01 07:35	1.3E+04	4.5E+03	7.6E+03	< 1.3E+00	< 1.8E+00	< 2.4E+01	< 1.1E+01	1.2E+01	4.1E+02	—	
No.1-9 *1	2022/11/02 07:15	1.8E+01	7.0E+02	1.5E+01	—	—	—	—	—	—	1.0E+02	
No.1-11	2022/11/01 07:20	7.6E+02	7.5E+02	6.0E+02	< 3.4E-01	< 3.9E-01	< 3.1E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	7.0E+00	—	
No.1-12	2022/11/01 08:00	8.2E+02	1.9E+04	4.8E+02	< 9.1E-01	< 6.7E-01	< 1.3E+01	< 6.2E+00	6.2E+00	2.2E+02	—	
No.1-14	2022/11/01 07:50	2.4E+04	1.8E+03	1.7E+04	< 4.7E-01	< 3.2E-01	< 5.0E+00	< 1.7E+00	7.1E-01	2.6E+01	—	
No.1-16	2022/11/01 07:55	6.3E+04	< 1.2E+02	6.3E+04	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 5.5E+00	< 2.7E+00	2.2E+00	9.0E+01	—	
No.1-17	2022/11/01 07:30	8.3E+04	7.6E+03	7.7E+04	< 3.3E-01	< 3.9E-01	< 3.5E+00	< 1.5E+00	< 3.4E-01	8.0E-01	—	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{#0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

10/12

11/12

2022年12月9日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/12/08 07:44	—	< 7.1E-01	< 8.5E-01
1F 6号機取水口前	2022/12/08 07:39	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.7E-01
1F 物揚場前	2022/12/08 07:08	< 1.3E+01	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/12/08 07:04	1.4E+01	< 3.3E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/12/08 07:01	< 1.3E+01	< 3.1E-01	2.1E+00
1F 両放水口付近 (T-2) ※	2022/12/08 06:40	1.5E+01	< 8.1E-01	< 8.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/12/08 06:56	< 1.3E+01	< 2.6E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2022/12/08 06:50	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内東側	2022/12/08 06:53	< 1.3E+01	< 3.3E-01	3.1E-01
1F 港湾内西側	2022/12/08 06:48	1.7E+01	< 3.1E-01	4.8E-01
1F 港湾内北側	2022/12/08 06:45	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2022/12/08 06:59	1.4E+01	< 2.7E-01	< 2.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $O.OE \pm O$ とは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	G 2022/12/05 07:44	1,160	東京電力	< 2.0E+00	8.2E+02	< 6.6E-01	< 6.5E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.2E-01	8.7E+02	< 6.4E-01	< 5.7E-01	< 5.7E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないうこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全既については、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24279報)

2022年12月9日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 12月7日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.1E+03	1.1E+02	1.8E+02	6.2E+03
	下流側	3.0E+03	4.5E+02	2.6E+01	1.3E+03
2号機放水路立坑水	上流側	1.1E+03	< 1.0E+02	2.6E+01	7.7E+02
	下流側	3.8E+02	1.5E+02	< 7.3E+00	1.8E+02

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2) ^{1/3}

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24280報)

2022年12月9日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 12月8日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 12月8日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (Ⅰ～Ⅲ)	A1	2022/12/08 08:23	< 2.3E+01
	A2	—	—
	A3	—	—
	A4	—	—
	A5	—	—
	A6	2022/12/08 08:17	< 2.3E+01
	A7	—	—
	A8	—	—
	A9	2022/12/08 08:12	< 2.3E+01
	A10	—	—
	A11	—	—
	A12	2022/12/08 08:09	< 2.3E+01
	A13	—	—
	A14	—	—
	A15	2022/12/08 08:05	< 2.3E+01
	A16	—	—
	A17	—	—
	A18	2022/12/08 08:28	< 2.3E+01
	A19	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

3/3

2022年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目	
			全β (Bq/L)	
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	—	
		南西側	—	
	iii	北東側	—	
		南西側	—	
	vi	北西側	2022/12/08 07:40	< 2.2E+01
		南東側	2022/12/08 07:51	< 2.2E+01
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	—	
		南西側	—	
	iii	北東側	—	
		南西側	—	
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $\text{O}.\text{O}E\pm\text{O}$ とは、 $\text{O}.\text{O}\times 10^{\pm\text{O}}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24281報)

2022年12月9日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時36分、コンプレッサー及び発電機から油らしきものが漏えいしているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 14時36分 ・発生場所 発電所構内汐見坂中間付近 ・発見者 運転検査官 ・漏えい範囲 約10m×0.3m ・拡大防止処置 対応中 <p>なお、側溝への流入はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい継続の有無 コンプレッサー及び発電機から油らしきものが3秒に1滴程度で滴下が継続している。 <p>なお、コンプレッサー及び発電機の運転は停止している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双葉消防本部への連絡時刻 14時56分 <p>なお、周辺に火気・可燃物等はありません。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第24282報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年12月9日16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24281報でお知らせした、コンプレッサー及び発電機からの油らしきもの漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を詳細に確認した結果、油らしきものは軽油であると判断しました。</p> <p>状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい箇所 コンプレッサー燃料タンクの給油口 ・漏えい範囲 約1.0m×0.3m ・拡大防止処置 路面に広がっている油については中和剤及び吸着マットで処理完了 ・漏えい継続の有無 継続中 現在、給油口からの滴下については吸着マットでのふき取りを実施 <p>現在、コンプレッサー燃料タンクから油の抜き取りの準備を進めております。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24283報)

2022 年 12 月 9 日 16 時 50 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24281報でお知らせした、コンプレッサーからの油漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、富岡消防署により16時13分に「油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>燃料タンクからの軽油抜き取りを行い、16時20分に給油口からの滴下が停止したことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。